



# 営農NEWS



## 新害虫クビアカツヤカミキリの発生が県内で初めて確認されました

病害虫速報 No.2 (県病害虫防除所 8月30日発表) によると

令和元年7月に、県西地域の公園のハナモモで、特定外来生物のクビアカツヤカミキリによると思われる大量の**フラス(糞と木くずの混じったもの)**の発生が確認されました。成虫個体はまだ確認されていませんが、クビアカツヤカミキリによるフラスと判断されています。現在のところ、県内の生産園地での発生は確認されていませんが、今後、ウメやモモなどでの発生拡大が懸念されますので、果樹園内や花木などの生産園地での発生について、警戒して注意するよう呼び掛けています。なお、生産園地で疑わしいカミキリやフラスを発見した場合は、県病害虫防除所(TEL 0299-45-8200)に連絡するよう依頼しています。

### <クビアカツヤカミキリの国内での発生状況>

国内では平成24年に愛知県で初めて発見されて以来、10都府県で確認されています。近県では群馬、栃木および埼玉県で発生が確認されています。寄主作物として、サクラ、モモ、ウメなどのバラ科植物、カキ等がありますが、国内ではサクラ、モモ、スモモ、ウメで発生が確認されています。

### <クビアカツヤカミキリの特徴>

成虫の体長は2.5~4cm、全体に光沢のある黒色で、胸部(クビの部分)が赤いのが特徴です。幼虫は樹木の内部を食べて2~3年かけて成長し、蛹を経て、5月末~8月頃に成虫となって樹木の外へ出ます。幼虫は樹木内で4月~10月頃まで活動し、樹木外へひき肉状につながったフラス(糞と木くずの混じったもの)を排出します。幼虫に加害された樹木は、食害量が多いと内部が空洞になって樹勢が低下し、やがて枯死に至ります。(これらの詳細および写真は茨城県病害虫防除所ホームページをご覧ください)

### <防除対策>

成虫を発見した場合は、直ちに捕殺します。外来生物法により、生きたまま持ち運ぶのは違法とされています。

- 1) 樹幹からフラスの排出が認められる場合は、食入孔から針金やピアノ線を差し入れて、幼虫を刺殺します。エアゾールタイプの薬剤(商品名:ロビンフードなど)を使用する場合は、針金や干枚通しなどで食入孔からフラスを出来るだけ掻き出し、薬液が内部まで届きやすくしてからノズルを食入孔に差し込んで薬液を噴射します。なお、幼虫が大きくなると防除効果が劣るので、フラスを確認したら早急に防除してください。
- 2) 羽化した成虫が飛び出すのを防ぐため、被害樹の株元から1~2m程度の高さまで4mm目合いのネットを巻き付けておき、成虫を見つけたら捕殺します。なお、この際に樹木とネットを密着させると、羽化した成虫がネットを食い破ってしまうため、ある程度の余裕を持たせて巻いておきます。また、ネット内で交尾や産卵してしまうため、設置後には見回りをして、成虫を見つけたら捕殺します。
- 3) モモやウメなどでは、クビアカツヤカミキリを対象にした散布剤の農薬登録があります(モモとウメについては、県病害虫防除所ホームページを参照してください)。なお、これらは成虫に対する殺虫効果を狙った剤ですので、成虫が発生する5月末~8月の期間に防除を実施する必要があります。
- 4) 被害が激しい樹では、樹幹内の全ての幼虫を防除することが困難なため、可能であれば伐採することも必要です。この場合、伐採木や切り株には生きた幼虫が残っている可能性がありますので、保管や移動をさせる前に適切な処理が必要になります。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話: 029-291-1012 FAX: 029-291-1040